

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 7年 1月 16日

協議会名:大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
【事業内容】 ・地域の特性と公共交通の調査 ・関係者(住民・交通事業者)のニーズの把握 ・地域の公共交通計画(案)のとりまとめ ・協議会の開催 【結果概要】 ・基礎的データの整理、現況調査などにより、地域の公共交通の状況を整理した。 ・交通空白地、コミュニティバス利用者、市民全体の3主体へのアンケートにより、住民の時間帯別、場所別の移動需要、その他公共交通への要望等を把握することができた。 ・上記を踏まえつつ、交通空白地での実証実験の計画をとりまとめた。 ・実証実験の結果や今後の協議会の検討を経て、地交計画として最終的にとりまとめる。	A 計画通り事業は適切に実施された。	市内西部、南部における交通空白地の解消のほか、市全体における持続可能な公共交通網の構築、維持を目指すことを主眼に置いて、最適な交通施策を検討しつつ、あわせて他部署とも連携し、まちづくりとの整合性を確保しながら令和7年度にかけて計画を取りまとめていく。 なお、実証を経て実装する交通空白地での新たな交通施策については、令和8年度確保維持事業(地域内フィーダー系統)の活用を見込んでいる。

大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会（ネットワーク全体の評価）

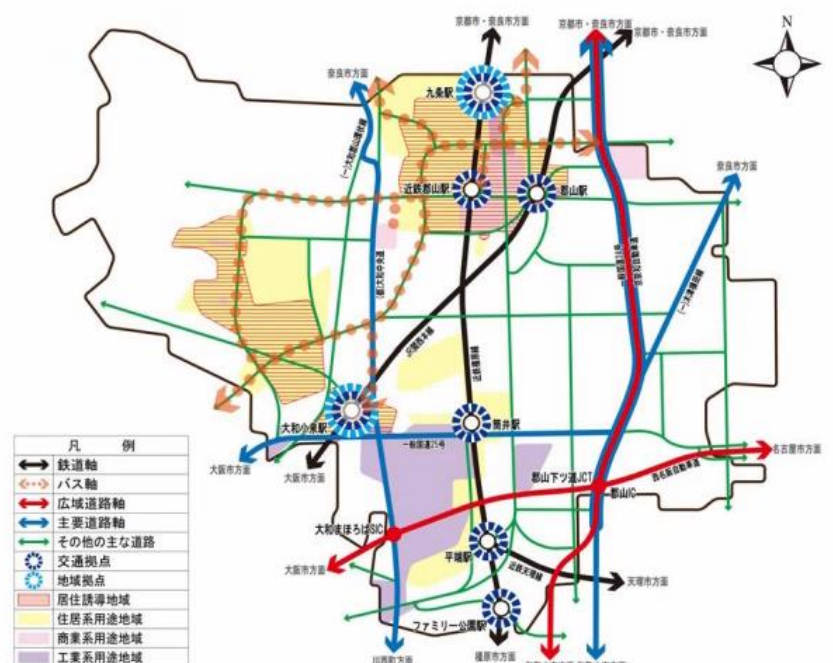
1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

- ・本市は県北西部に位置し、東西 9km、南北 7km の中に鉄道 2 路線 7 駅を有し、東西南北に国道や自動車専用道路を有している。
- ・本市の人口は 1995 年の約 9 万 5 千人をピークに減少を続けており、2035 年には 7 万人を割り込む予測となっている。
- ・現在策定を進めている地域公共交通計画の実施期間は令和 8 年度から 5 か年を想定しており、令和 7 年度での策定に向け、基本方針、目標、将来像等を検討している。

公共交通ネットワークのイメージ図

※現在策定中のため、参考として関連計画である総合交通戦略から添付する。



図：将来交通ネットワークのイメージ

2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

地域公共交通計画における目標およびその評価に関する事項は現在検討中であるが、客観的な評価ができるよう定量的な目標を目指す。

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

本市は比較的鉄道網やバス網に恵まれているものの、市東部全般や市西部の住宅地において交通空白地を抱えている。これまで市東部においてはコミュニティバスを展開してきたが、コストの上昇と利用者の伸び悩みに直面しており、効率的な運行に向けた再編が必要である。市西部の交通空白地においては、道路幅が狭くバスの運行に向かないため、新しい取り組みによる解決が必要である。

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
計画策定のための基礎調査事業	協議会	R6.4～R7.3	策	地域分析のほか、空白地の住民、コミュバス利用者、市民全体の3種のアンケートにより、課題、ニーズの洗い出しを行う。

【種別】 幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、利策：利便増進計画策定事業、利推：利便増進計画推進事業、継策：運送継続計画策定事業、継推：運送継続計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
計画策定のための基礎調査事業	協議会	R6.4～R7.3	地域分析のほか、空白地の住民、コミュバス利用者、市民全体の3種のアンケートにより、課題、ニーズの洗い出しを行う。

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
交通のあり方検討事業	市	R4.4～R5.3	交通空白地を解消するための、公共交通の再編について、比較検討を行った。

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標

4. 具体的取組に対する評価

- ・アンケート調査では、空白地の住民、コミュニティバスの利用者、市民全体と、各属性に応じたアンケートを実施することにより、多様な意見を抽出した。
- ・アンケート調査のほか、コミュニティバスにかかる運行実績（客数、経費など）や、運転手不足の現状などを協議会の場で共有できたことにより、住民、事業者と共通の課題認識を持つことができた。
- ・アンケート結果や地域分析により、根拠に基づいた課題の抽出を進めており、次年度においては、課題に的確に対応する事業等を協議会の場で検討していく予定である。

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課 題	課題への対応方針
交通弱者の移動を支える交通手段の確保	新たな公共交通施策を、実証運行を経て導入する
ニーズや需要に応じたサービスの再構築	公共交通施策について、定期定量的な評価基準を策定し、継続的に再編等を行っていく。
持続的なサービスの提供に向けた体制の維持	公共交通施策について、定期定量的な評価基準を策定し、継続的に再編等を行っていく。

大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会（これまでの経緯）

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次 評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況 （具体的対応内容）	今後の対応方針
※初申請のため前回評価なし		

2. アピールポイント、特に工夫した点など

--